hirosaki

「話題」と「笑顔」を届ける総合情報誌　広報ひろさき

2014 1／15 No.190 お知らせ版

羽生善治 三冠

市民会館リニューアル記念事業

第63期 王将戦 七番勝負第4局

とき　2月18日・19日
ところ　市民会館和室

渡辺 明 王将

【大盤解説会】
対局の様子をスクリーンで観戦しながら、プロ棋士が解説を行います。
▽**とき**　2月18日の午後1時～6時と19日の午前10時～終局
▽**ところ**　市民会館（下白銀町）大ホール
▽**入場料**　1日1,000円（高校生以下は無料）

【歓迎レセプション】
渡辺明王将と羽生善治三冠の来弘を津軽の伝統芸能で迎えます。
▽**とき**　2月17日（月）、午後4時～
▽**ところ**　市民会館ホワイエ
▽**入場料**　無料

【前夜祭】
渡辺明王将、羽生善治三冠と市民、将棋愛好者が交流を図る催しです。
花束や記念品の贈呈、アトラクションなどで対局を盛り上げます。
▽**とき**　2月17日（月）、午後6時半～
▽**ところ**　ベストウェスタンホテルニューシティ弘前（大町1丁目）
▽**参加料**　5,000円（中学生以下は2,000円）

～共通事項～
▽**チケット取扱所（大盤解説会・前夜祭ともに）**　紀伊國屋書店弘前店、さくら野百貨店弘前店、アップルウェーブ、市立観光館、まちなか情報センター、総合学習センター、弘前市社会教育協議会（弘前文化センター内）、コトリcafe（百石町展示館内）
■**問い合わせ先**　文化スポーツ振興課（☎40・7015）

第63期王将戦弘前対局記念将棋イベント

【入門教室・プロ棋士指導対局会】
▽**日程**　1月26日（日）、①**入門教室**＝午前10時～正午、②**指導対局会**＝午後1時～
▽**ところ**　弘前文化センター（下白銀町）美術展示室
▽**講師**　中村修九段（日本将棋連盟）、奈良岡実棋道指導員（日本将棋連盟青森県支部連合会）
▽**対象**　①これから将棋を覚えたい小・中学生、高校生とその家族＝30人（先着順）／②プロ棋士の直接指導を望む人＝30人（先着順）
▽**参加料**　①＝無料／②一般＝1,000円、高校生以下＝無料

【第63期王将戦弘前対局記念大会】
▽**とき**　1月26日（日）、午前10時～（受付は午前9時半～）
▽**ところ**　弘前文化センター中会議室
▽**競技**　Aクラス（三段以上）／Bクラス（初段･二段）／Cクラス（無段）／Dクラス（小学生の初級者）
▽**審判長**　中村修九段（日本将棋連盟）
▽**参加料**　一般＝1,500円／高校生以下＝500円（当日受付・昼食なし）
▽**賞**　各クラス3位まで入賞
※対局が早く終了した人はプロ棋士の指導対局が受けられます。
■**問い合わせ・申込先**　日本将棋連盟青森県支部連合会（☎青森017・775・7744）／文化スポーツ振興課（☎40・7015）

今冬の新たな雪対策について

市では、２年続きの豪雪を教訓に、「弘前市雪対策総合プラン」の策定と並行して、新たな雪対策に取り組んでいます。
▽**問い合わせ先**　スマートシティ推進室（☎40・7109）

平成25年度弘前市雪対策総合プラン（案）の主な取り組み

①道路除排雪作業基本指針の徹底【道路維持課】

◎追従除雪モデル事業（平成25年12月中旬～）
…一般除雪にロータリ除雪車を追従させ、朝の通勤時前に道路幅員を確保する方法を試験的に導入します（約43km）。

②幹線道路排雪について国・県・市との連携による連続性の徹底【道路維持課】

◎国・県・市の道路管理者による道路除排雪協議会を設置（平成25年8月28日）

③道路融雪【スマートシティ推進室】

◎地下水による散水融雪や温泉排水融雪の実証研究および克雪モデルタウン整備事業補助金による融雪の稼働（平成26年1月中旬～）

④雨水貯留施設の利用【スマートシティ推進室】

◎地下水による散水融雪の実証研究（平成26年1月上旬～）

⑤民間遊休地を雪置き場にした場合の固定資産税等の減免【道路維持課・資産税課】

◎町会雪置き場事業（平成26年1月上旬～）
…住宅地の空き地所有者が、町会の雪置き場として無償貸し付けを行った場合、その空き地の固定資産税および都市計画税の3分の1以内を減免します。

⑥地元町会等への除雪共同施行（市民参加型）委託の推進【農村整備課】

◎りんご樹雪害対策農道等除雪事業（平成25年12月中旬～）
…除雪を行う団体に対し、活動に要する経費の一部を補助。また、期間内1回程度のロータリー車の借り上げや拡幅除雪をする経費についても補助対象経費とします。

⑦地域自主除雪の啓発と支援【道路維持課】

◎地域除雪活動支援事業（平成25年12月上旬～）
…モデル地区3町会において、個人所有の各種除雪機械や地域の空き地を利用し、町会が主体となって生活道路の拡幅や排雪を行うものに対し、市が従事者および除雪機械の保険加入を行い、燃料費の補助と空き地の固定資産税等の減免を行います。

融雪実証研究等を実施しています

スマートシティ推進室では、今冬から地下水や温泉排水を利用した融雪施設を住宅密集地4箇所に設置し、効果を検証します。場所は下記位置図のとおりで、①小比内雨水貯留施設・②松原東4丁目地内市道・③樹木1丁目民間宅地開発分譲地の3箇所においては地下水による散水融雪、④桜ヶ丘1丁目地内道路敷地の1箇所においては温泉排水による融雪槽などでの融雪となっています。
1月中旬からすべての融雪の実証が始まっていますので、市民の皆さんもぜひ、現地に足を運んでご覧ください。
▽**問い合わせ先**　スマートシティ推進室（☎40・7109）

①小比内雨水貯留施設（川先1丁目）…雪対策実証研究業務（地下水による散水融雪）

②松原東4丁目2号線…雪対策実証研究業務（地下水による散水融雪）

③太陽地所宅地開発分譲地（樹木1丁目）…克雪モデルタウン整備事業（地下水による散水融雪）

④桜ヶ丘5号線道路敷地（桜ヶ丘1丁目）…雪対策実証研究業務（温泉排水による融雪槽など）

介護保険料についてのお知らせ

65 歳からは介護保険料の納入を

介護保険は、40 歳以上の加入者（被保険者）が保険料を出し合い、介助が必要となったときに介護サービスを低額で利用できるようにした社会保障制度です。

被保険者のうち、40 歳～ 64 歳の人（第２号被保険者）は加入している健康保険料に介護保険負担分が含まれていますが、65 歳からは第１号被保険者として、健康保険料とは別に介護保険料を納めることになります。

市では、65 歳になる月に介護保険被保険者証を、翌月には介護保険料納入通知書を郵送し納付をお願いしています。保険料は、半年から１年程度は納入通知書で納め、その後は年金からの天引き（特別徴収）になります。

ただし、年金額が年額 18 万円未満の人は、納入通知書で納めていくこと（普通徴収）になります。納入は口座振替を利用することもできます。保険料段階については下表をご覧ください。

なお保険料が未納の場合、未納期間に応じて介護サービスを受ける際に、一時的に全額負担しなければならなくなったり、負担割合が１割ではなく３割となったりする場合がありますのでご注意ください。不明な点はお問い合わせください。

収入が障害年金や遺族年金のみの人でも介護保険加入者は申告が必要です

介護保険料は、第１号被保険者（65 歳以上の人や 26 年中に 65 歳になる人）の前年中の収入や、同じ世帯の人の市県民税の課税状況により保険料段階が決定します。申告をしていない場合（未申告者）は、保険料段階が不明となり、実情に合わない高額な保険料を負担しなければならないことがありますのでご注意ください。

また、収入が障害年金や遺族年金のみの人であっても、申告をしていないと所得が不明とみなされますので､税の対象となる収入がないことを申告しましょう。なお、自分の介護保険料が適切な負担段階であるのかなど、疑問がある場合はお問い合わせください。

▽**問い合わせ先**　介護福祉課介護保険料係（市役所２階、窓口 251、☎ 40・7049）

対象となる人は申請手続きを

生命保険年金に係る市県民税返還寄附金の支給

「遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については所得税の課税対象にならない」とする最高裁判所の判決（平成 22 年７月６日）を受けて、同年 10 月に相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更されました。

これにより、市では地方税法の定めにより還付可能な、過去５年以内（平成 18 年度以降）の各年度について、市県民税が納め過ぎとなっている人に還付手続きを行ってきました。

さらに、地方税法に定める時効により還付することができなかった年度についても、平成 13 年度までさかのぼり、納め過ぎとなっている市県民税に相当する額を返還寄附金としてお支払いすることとしていますので、対象となる人は申請の手続きをお願いします。

▽**支給対象者**　平成 12 年以後の各年において、相続や贈与などにより保険年金を受給していた人で、その所得に対する市県民税を弘前市で納付していた人（保険年金受給者が手続き前に死亡した場合はその相続人）

《保険年金の具体例》

○年金型保険…死亡保険金を年金形式で受給していた人

○学資保険…学資保険の保険契約者が死亡したことに伴い、養育年金を受給していた人

○個人年金保険…個人年金保険契約に基づく年金を受給していた人

▽**申請期限**　３月 31 日まで

▽**申請時に必要な書類**　個人市民税・県民税返還寄附金支給申請書／所得税の特別還付金支給決定通知書の写し／所得税の特別還付金の額の計算明細書の写し／所得税の特別還付金の請求を行っていない場合は、対象となる保険年金の受給額および受給期間などが分かる書類（保険会社からの通知書など）／印鑑、振込先の金融機関名・口座番号の分かるもの

▽**その他**　税務署から特別還付金を支給された場合でも、市県民税の課税や納付の状況によっては市から返還寄附金が支給されない場合があります。

▽**問い合わせ・申請先**　市民税課市民税第二係・第三係（市役所２階、窓口 207、☎ 40・7025、40・7026）

あなたの保険料段階は？

保険料所得段階	対象者	保険料の調整額	保険料（年間）
① 第１段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額× 0.493	36,480 円
② 第２段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人	基準額× 0.493	36,480 円
③ 特例第３段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額× 0.63	46,560 円
④ 第３段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 120 万円を超える人	基準額× 0.74	54,720 円
⑤ 特例第４段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	基準額× 0.875	64,680 円
⑥ 第４段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える人	基準額× 1.0	74,040 円
⑦ 第５段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満の人	基準額× 1.125	83,280 円
⑧ 第６段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の人	基準額× 1.25	92,520 円
⑨ 第７段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の人	基準額× 1.5	111,000 円
⑩ 第８段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 400 万円以上の人	基準額× 1.75	129,480 円

所得税・個人市民税県民税の

申告が始まります

税の申告を忘れずに

平成26年度（平成25年分）の所得税・個人市民税県民税の申告が始まります。
申告の日程などについては、本紙と同時配布の「平成26年度市民税県民税申告のお知らせ」をご覧ください（申告書は同お知らせの最終ページにあります）。

年金収入がある人の申告について

所得税の確定申告については、公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金など）の収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の人は申告が不要となります。ただし、所得税の還付や損失の繰越控除などを受けようとする場合は、確定申告が必要です。
市民税県民税の申告については、所得税の確定申告を提出する場合や公的年金等以外の所得がない場合は、申告が不要となりますが、医療費控除、扶養控除、寡婦（寡夫）控除などの各種控除を受けようとする場合や公的年金等以外の所得がある場合は申告が必要です。
公的年金等の収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の場合は、同お知らせ3ページの「年金収入フローチャート」で市民税県民税の申告が必要かどうか確認してください。
不明な点はお問い合わせください。
■問い合わせ先　市民税課市民税第二・第三係（☎40・7025、40・7026）

弘前税務署からのお知らせ

所得税・消費税確定申告書作成会場の開設

▽とき　2月3日～3月17日（土・日曜日、祝日を除く）、午前9時～午後4時
▽ところ　市立観光館（下白銀町）1階多目的ホール
※上記案内図参照。来場の際は、公共交通機関の利用を。市立観光館駐車場を利用しても、無料駐車券の発行はしませんので、ご了承ください。なお、弘前税務署内に、相談・作成会場は設置していません。

インターネットで確定申告

確定申告書作成会場まで足を運ばなくても、自宅や事業所からインターネットで申告などができる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して確定申告することもできます。
▽ e-Tax（イータックス）を利用して所得税の確定申告をした場合のメリット
○ホームページから簡単申告…国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接送信することにより申告ができます
○添付書類の提出が不要…医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などは、その書類の提出または提示を省略することができます（記載内容を入力して送信および書類の保管が必要です）
○早期還付…e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）
▽ e-Taxで申告する際に必要なもの
①ICカードリーダライタ
②住基カード（電子証明書付き）
詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）をご覧ください。

「国外財産調書の提出制度」について

平成24年度の税制改正において、「国外財産調書制度」が創設され、居住者（非永住者を除く）で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産（預金・不動産・有価証券など）を有する人は、その財産の種類、数量および価格等を記載した国外財産調書を、翌年の3月15日までに住所地等の税務署に提出しなければならないこととされました。
なお、平成25年12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する人の国外財産調書の提出期限は、3月17日です。
■問い合わせ先　弘前税務署個人課税第一部門（本町、☎32・0331、自動音声により案内しますので、案内に従って番号を選択してください）

不明な点は問い合わせを

市職員募集／津軽広域水道企業団職員募集

市職員募集

【樹木管理専門職】
樹木管理専門職を募集します。
▽資格　日本国籍を有し、昭和44年4月2日以降に生まれた人で、樹木医の資格を有する人
▽採用予定　1人
▽試験日　2月15日（土）
【身体障がい者を対象とした一般行政職】
身体障がい者を対象とした一般行政職の試験を実施します。
▽資格
①日本国籍を有し、昭和49年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人
②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な人
③活字印刷文による出題に対応できる人
④口述による面接試験に対応できる人
▽採用予定　5人程度
▽試験日　2月22日（土）
～共通事項～
▽受験申込書等の提出方法　人材育成課（市役所3階、窓口302）で交付する受験申込書等に必要事項を記入し、1月31日（必着）までに、郵送または持参してください（受け付けは、土・日曜日を除く午前8時半～午後5時）。
■問い合わせ先　人材育成課人事評価担当（〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1119）
※募集要項は、市ホームページにも掲載しています。

津軽広域水道企業団津軽事業部職員募集

津軽広域水道企業団職員採用資格試験を実施します。
▽職種　上級化学（大学卒業程度）
▽資格　昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
▽採用予定　1人
▽試験日　第1次試験＝2月16日（日）／第2次試験＝3月16日（日）
▽ところ　市民会館（下白銀町）
▽受験申込書の提出方法　受験申込書に必要書類を添えて、1月31日（必着）までに、津軽広域水道企業団津軽事業部総務課へ提出してください。
※受験申込書は津軽広域水道企業団ホームページ（http://www.tusui.jp/）からダウンロードできます。
■問い合わせ先　津軽広域水道企業団津軽事業部総務課（〒036・0342、黒石市石名坂字姥懐2、☎52・6033）

みんなの力であずましいまちづくり

市民参加型まちづくり1％システム 平成26年度に実施する事業を募集しています

市では、個人市民税の1％相当額を財源に、市民自らが地域を考え実践する活動に必要な経費を助成する、「市民参加型まちづくり1％システム」を実施しています。この制度は、地域の実情に身近な市民の皆さんが実践する、地域の課題解決や活性化につながる活動を支援することにより、「市民力」による魅力あるまちづくりを推進するものです。
現在、来年度に実施する事業を募集していますので、皆さんのアイデアや経験を生かした事業の提案をお待ちしています。
▽募集期限　2月7日（金）
▽事業実施期間　4月1日～平成27年3月31日
※制度の詳細や申請書類は、市民協働政策課で配布するほか、市ホームページに掲載しています。
※この制度に関する予算については、3月に行われる第1回市議会定例会で審議されます。予算案の可決をもって、制度を実施します。
▽平成26年度の事業募集予定　提案事業の募集は、3次募集まで予定しています。
※2次募集以降の事業実施期間について、本年度よりも活動期間を1カ月長くしました。これに伴い、募集期間も早まりますので、申請を予定している人はご注意ください。

◎2次募集期間　4月14日～5月13日（事業実施期間…7月1日～平成27年3月31日）
◎3次募集期間　7月14日～8月13日（事業実施期間…10月1日～平成27年3月31日）
※「1％システムとはどんな制度？」「事業を申請したいけど対象になるの？」など、簡単な制度の概要から具体的な書類の書き方まで、1％システムに関する質問や相談については、いつでも受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。
▽問い合わせ先　市民協働政策課（市役所2階、窓口254、☎40・7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

対象となる人は申請してください

在宅で重度の要介護者を介護している家族を支援します～家族介護慰労金支給事業～

在宅で、40歳以上の重度の要介護者を日常的に介護している家族に対し、慰労金を支給します。
▽対象　介護している人が市民税非課税世帯で、介護されている人が次の①～④のすべてに該当する場合
①市内に住所を有する
②市民税非課税世帯
③要介護4または5の介護保険の認定を受けている
④過去1年間、デイサービスや訪問介護などの介護保険のサービスを利用していない（1週間以内のショートステイを除く。また、3カ月以上入院した場合は、その前後を合わせて1年とする）
▽慰労金の額　10万円
▽申請時に必要なもの　介護している人の振込先の金融機関名・口座番号が分かるもの、認め印
▽問い合わせ・申請先　介護福祉課介護給付係（市役所2階、窓口251、☎40・7071）

不明な点は問い合わせを

都市計画法と開発許可制度

市民の良好な生活環境を保ち、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、市では都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。
この区分を確かなものにするため、開発許可制度が定められています。

開発行為の規制

開発許可制度は、建物を建築する目的で土地の区画形質の変更（開発行為）をする場合などに適用され、許可が必要です（下図参照）。許可を受けないで開発行為をしたり、建物の使い方や居住者を変更したりしたときは、是正指導の対象となるほか、悪質なときは罰則の規定が適用される場合があります。

要件緩和指定区域

市街化調整区域において、許可手続きを行うことにより、誰でも「一戸建ての住宅」に限り建築ができるよう、開発許可の要件を緩和した区域を指定しています。
市街化調整区域の土地を購入し、建物の建築を計画する場合などは、事前にお問い合わせください。

▽問い合わせ先　建築指導課開発指導係（市役所5階、☎40・7053）

区画形質の変更（例）

①区画の変更（道路新設）
道路　道　路 → 道　路

②形の変更（造成）
※50㎝以上の切土・盛土
道　路 → 道　路

③質の変更（農地転用）

要件緩和指定区域の概要

	市街化調整区域	
	指定区域	その他の区域
建築主	誰でも建築可能	農業者などに限定
住宅の種類	一戸建ての住宅	農家住宅などに限定
	開発許可などが必要	

市民の皆さんから意見や提案を募集します

やさしい街「ひろさき」づくり計画（素案）へのパブリックコメントを実施します

市では、誰もが快適で、安全・安心に暮らせる街の実現に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれ取り組むべき方向性を示した指針として、やさしい街「ひろさき」づくり計画の策定を行っています。
このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。
▽募集期間　1月14日～28日（必着）
▽計画（案）の閲覧方法
○市のホームページ
○次の場所で閲覧（土・日曜日、祝日を除く）
都市政策課（市役所5階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所
▽対象
①市内に住所を有する人
②市内に事務所等を有する人または団体など
③市内に勤務する人
④市内の学校に在学する人
⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行う人
⑥本計画に利害関係を有する人または団体など
▽提出方法　指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、やさしい街「ひろさき」づくり計画（素案）への意見」など）を記入し、次のいずれかの方法で提出を。
①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、都市政策課あて
②都市政策課へ直接持参
③ファクス…35・3765
④Eメール…toshiseisaku@city.hirosaki.lg.jp
⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置
※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。
▽意見の公表など　寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。
▽問い合わせ先　都市政策課計画係（☎35・1134）

家族そろって加入しましょう

1日1円で、家族に大きな安心を　交通災害共済

【交通災害共済とは？】
交通事故でけがをしたり、死亡したりした場合に、見舞金や弔慰金などが支給される制度です。
平成26年度の交通災害共済加入の受け付けが2月3日から始まります。毎年加入している人も、これまで加入していなかった人も、万が一に備え、家族そろって加入しましょう。
▽共済期間　4月1日～平成27年3月31日（4月1日以降に加入した場合は、加入した日時からになります）
▽掛け金　1人＝350円（4月1日以降に加入しても同額）
▽申込先　都市政策課交通政策推進室（市役所5階、窓口552、☎35・1102）か岩木・相馬総合支所民生課、各出張所窓口へ。
※行政総合窓口（ヒロロスクエア内）、市民課城東分室では受け付けできませんので、ご注意ください。
【交通事故に遭ったら…】
交通災害共済に加入している人が、交通事故で1日以上の通院や入院をしたり、死亡したりした場合は、見舞金や弔慰金などを請求できます。
▽請求の対象となる交通事故　自動車同士の事故、歩行中の自動車や自転車との接触事故、自転車乗車中の転倒による自損事故など
▽請求の対象とならない交通事故　自動車などが関係しない歩行中の事故や作業中の事故（雪道での転倒、雪下ろし作業中の転落など）、無免許運転や飲酒運転による事故、天災（台風や地震など）が原因で発生した事故など
▽共済見舞金など　けがで1日以上通院や入院をしたとき＝見舞金2万円～15万円／死亡したとき＝弔慰金100万円
▽請求期間　交通事故が発生した日から1年以内
▽請求に必要な書類　交通事故証明書や診断書などが必要です。事故によって必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
▽問い合わせ先　都市政策課交通政策推進室（市役所5階、窓口552、☎35・1102）

暮らしのInformation

イベント

津軽クエスト～1月19日だけの大冒険～inヒロロスクエア

家族や友人と一緒に津軽地域の名所・名産品・行事などについて、遊びを通じて学んでみませんか。
▽**とき**　1月19日（日）、午前11時～午後3時（受付は午前10時～）
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）3階ヒロロスクエア
▽**対象**　小学生以上＝100人
▽**参加料**　無料
※事前の申し込みは不要。
問青森県総合社会教育センター育成研修課（北澤さん、☎青森017・739・1253）

りんご公園ウィンターフェスティバル

▽**とき**　1月25日・26日、午前10時～午後3時
▽**ところ**　りんご公園（清水富田字寺沢）
▽**内容**　そり滑り、竹スキー、絵本読み聞かせ、津軽昔語り、雪上レクリエーション、雪上プチSASUKE、りんご公園スタイル雪合戦～チャンピオンズカップ～など
▽**参加料**　無料
問りんご公園（佐藤さん、☎36・7439）

日専連全国児童版画コンクール弘前地区選作品展示発表会

市内小学校の児童が応募した作品から受賞作品約300点を展示します。
▽**とき**　1月25日の正午～午後5時と26日の午前10時～午後4時
▽**ところ**　百石町展示館
▽**入場料**　無料
※会場には専用の駐車場がありません。公共交通機関または周辺駐車場をご利用ください。
問日専連弘前事務局（☎39・2277〈平日の午前9時～午後6時〉）

ひろさきグリーン・ツーリズム体験モニター

りんご畑での雪を楽しむ体験を通して、グリーン・ツーリズムに触れてみませんか。
▽**とき**　1月26日（日）
　　　　午前10時～正午
※当日は午前10時までにりんご公園（清水富田字寺沢）「りんごの家」前の「弘前里山ツーリズム」ブースに集合。
▽**内容**　スノーボールクラッシュ、雪だるまづくりなど
▽**対象**　市民（小学生は保護者同伴で）
▽**定員**　20人（先着順）
▽**参加料**　無料
※事前の申し込みは不要。
▽**その他**　雪だるまづくりに参加する人は、装飾に使用する物を各自でご用意ください／屋外での体験のため暖かい服装でおいでください／当日は、りんご公園で「ウィンターフェスティバル」が開催されます
問弘前市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局（農業政策課内、☎40・7102）

ヒロロスクエアコミュニケーションゾーンの催し

【つながれっとサロン】
結婚・家族における男女平等と個人の尊重について、憲法の視点から一緒に考えてみませんか。
▽**とき**　1月26日（日）
　　　　午前10時半～午後3時
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）3階イベントスペース
▽**内容**　講演「ベアテさんからの贈り物～日本国憲法第24条にこめられた日本女性への思い～」…講師・佐藤恵子さん（青森県立保健大学教授）／かたるべ（お話ししませんか）サロン
▽**参加料**　500円（事前の申し込みは不要）
※託児室あり（無料）。希望者は1月24日までに申し込みを。
問セミナー・ハンサムウーマン（田中さん、☎携帯090・2606・7018、F33・3476）

冬の屋外レクリエーションに参加しませんか

学校生活のことで悩んだり、それで元気がでなくて困ったりしている子どもたちと、冬の屋外レクリエーションを通して一緒に楽しみます。
▽**とき**　1月27日（月）
　　　　午前10時～11時半
▽**ところ**　総合学習センター（末広4丁目）
▽**内容**　雪上レクリエーション、雪だるまづくりなど
▽**対象**　不登校およびその傾向にある児童・生徒（小学校5年生～中学生。保護者同伴も可）
▽**定員**　20人程度
▽**参加料**　無料
▽**持ち物**　冬の屋外活動に適した服装、汗ふきタオル、飲み物
問1月24日までに、フレンドシップルーム（☎26・4805）へ。

津軽海峡エリア地域資源からの未来設計2014

当市を含む津軽海峡交流圏に関連した基調講演とパネル討論会を開催します。
▽**とき**　1月31日（金）
　　　　午後0時半～5時10分
▽**ところ**　ホテルニューキャッスル（上鞘師町）3階麗峰の間
▽**内容**　基調講演「東北・青森県におけるエネルギー・産業構造と産官学連携」…講師・井口泰孝さん（みやぎ産業振興機構理事長・東北大学名誉教授）、「新エネルギー・食糧資源融合型戦略研究による地域イノベーション」…講師・古屋泰文さん（弘前大学北日本新エネルギー研究所教授）、「大学の地域貢献～学研都市への歩み～」…講師・徳永保さん（筑波大学教授・元文部科学省高等教育局長）／パネル討論会「地域資源を生かした未来設計」
▽**参加料**　無料
※事前の申し込みが必要。
問弘前大学学務部教務課教務企画グループ（☎39・3960、F39・3961）

高長根ファミリースキー場第10回高長根スキー大会

▽**とき**　2月2日（日）
　　　　午前11時～午後3時半
▽**種目**　大回転
▽**対象**　保育園および幼稚園の年中児～小学生
▽**参加料**　1,500円（各自傷害保険などに加入を）
問1月26日の午後5時までに、参加料を添えて高長根レクリエーションの森（高杉字神原、☎97・2627）へ。

ひろさき「ワーク・ライフ・バランス」フォーラム

【会社も社員も幸せに導くワーク・ライフ・バランス～仕事も子育てもがんばれる職場づくりをめざして！～】
企業などの経営者・管理者のワーク・ライフ・バランス（※）に対する理解と行動の促進およびワーク・ライフ・バランスの普及を図るために開催します。
※ワーク・ライフ・バランスとは…一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すものです。企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むことによって、従業員の士気高揚や生産性の向上、優秀な人材の確保・定着や企業イメージの向上などのメリットがあるとされています。
▽**とき**　2月5日（水）
　　　　午後1時半～4時
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）4階市民文化交流館ホール
▽**内容**　基調講演「笑っている父親が社会（企業）を変える！」…講師・徳倉康之さん(ファザーリング・ジャパン事務局長）／パネルディスカッション「仕事も子育ても楽しく、働きやすい職場づくり！」…パネリスト・徳倉康之さん（基調講演講師）、山内千鶴さん（日本生命保険相互人事部輝き推進室室長）、小野誠一さん（家族経営協定者）、コーディネーター・田中弘子さん（青森県男女共同参画研究所副理事長）
▽**参加料**　無料
▽**申し込み方法**　電話またはファクスで申し込みを。
※チラシ兼申込書は子育て支援課（市役所1階）に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
問子育て支援課（☎40・7038、F39・7003）

第33回小・中学校美術展

弘前地区の小・中学生の図工美術の優秀作品を集めた作品展です。期間中は中学校壁新聞展示も同時開催します。
▽**とき**　2月7日～10日の午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）
▽**ところ**　弘前文化センター（下白銀町）
▽**内容**　描画、版画、立体作品、工芸、デザイン作品の展示
※2月8日の午前11時から、同所で造形ワークショップを開催。
▽**入場料**　無料
問造形教育調査研究委員会（教育センター内、☎26・4803）

アダルトスポーツフェスティバルアンダー50

大人はもっと面白い？大人のための運動会を開催します。
▽**とき**　2月16日（日）
　　　　午後1時～4時半
▽**ところ**　東部公民館(末広4丁目、総合学習センター内）多目的ホール
▽**内容**　運動会種目（パン食い競争、逃げる玉入れ、二人三脚リレー、あめ玉さがしほか全7種目を予定)、景品持ち寄りビンゴ大会、表彰式
※競技前にチーム分け、ルール説明があります。
▽**対象**　18歳～50歳の市民＝50人（先着順）
▽**参加料**　300円
▽**持ち物**　内履き、ビンゴ景品
▽**その他**　当日の準備を手伝ってくれるボランティアスタッフを数人募集します。詳しくは問い合わせを。
問2月7日までに、中央公民館（☎33・6561、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

弘前法人会 新春講演会

▽**とき**　2月21日（金）、午後4時～5時半（開場は午後3時半）
▽**ところ**　ベストウェスタンホテルニューシティ弘前（大町1丁目）3階サファイアの間
▽**内容**　「甲子園への軌跡～21世紀を担う立派な人材づくりを目指して～」
▽**講師**　原田一範さん（弘前学院聖愛高等学校硬式野球部監督）
▽**定員**　200人
※事前の申し込みが必要。
▽**入場料**　無料
問2月7日までに、弘前法人会（☎36・8274）へ。
※受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時。

ふれあい高齢者ペタンク親善大会

冬期間の健康保持と参加者の親善を深めることを目的に開催します。初心者も歓迎します
▽**とき**　2月22日（土）
　　　　午前9時～
▽**ところ**　克雪トレーニングセンター（豊田2丁目、運動公園内）
▽**内容**　3人1チーム、全チーム5回戦で行われるゲーム
▽**対象**　おおむね60歳以上の市民
▽**参加料**　一人1,000円（昼食代を含む。当日受付で納入を）
問1月29日までに、市社会福祉協議会（☎33・1161）、または市ペタンク協会（葛西さん、☎88・3480）へ。

教室・講座

ひとにやさしい社会推進セミナー

東日本大震災で被災し、福島県南相馬市から出身地の本県に戻り、起業支援の専門家「インキュベーション・マネジャー」として働く石川悟さんに、東日本大震災後の南相馬市での復興などにかかわる企業のサポート経験や、現在の仕事に就くまでの転職経験などの経緯、夢をかなえるための努力などについてお話ししてもらいます。
▽**とき** 1月25日（土）
午後1時半～3時半
▽**ところ** ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室2
▽**テーマ** 「起業（人生）計画～東日本大震災から学んだこと～」
▽**講師** 石川悟さん（21あおもり産業総合支援センターインキュベーション・マネジャー）
▽**対象** 市民または市内に通勤・通学する人
▽**託児** 1月22日までに申し出を（無料）。
問市民参画センター（☎31・2500）

イクメン養成講座「パートナーの妊娠･出産･育児の基礎知識」

夫として、父親として、頼りになる男になるための講座です。
▽**とき** 2月6日（木）
午後7時～9時
▽**ところ** 弘前文化センター（下白銀町）和室
▽**内容** 男性が知っておいたほうが良い妊娠・出産・育児の基礎知識／パートナーの心と体の変化をサポートする方法／赤ちゃんの抱き方、もく浴、おむつ交換の実技など
▽**講師** 三﨑直子さん（弘前大学大学院保健学研究科准教授）
▽**対象** いずれも男性で、育児に関心のある人、結婚予定の人、パートナーが出産予定の人、現在育児中の人
▽**定員** 15人（先着順）
▽**参加料** 無料
問2月1日までに、中央公民館（☎33・6561、F33・4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

市民ボランティアによるパソコン講座

市民のためのパソコン講座です。
【はじめてのパソコン講座】
▽**とき** 2月3日・10日・17日の午前10時～午後3時
※3日間で1セットの講座です。
▽**ところ** 総合学習センター（末広4丁目）
▽**内容** パソコンの基本操作、文字入力
▽**対象** パソコン初心者の市民＝30人
▽**参加料** 無料
▽**持ち物** 筆記用具、昼食
▽**受け付け開始** 1月19日、午前8時半～
※定員になり次第締め切り。電話でも受け付けます（受付時間は午後5時まで）。
問学習情報館（総合学習センター内、☎26・4800）

環境整備センターの教室

【親子で楽しむ冬のお菓子作り教室】
雪の冷たさを利用して、手作りのアイスを作ってみませんか。
▽**とき** 2月8日（土）
午前9時半～午後0時半
▽**内容** アイスとパンケーキ作り
▽**講師** 環境整備センタープラザ棟職員
▽**定員** 20人（親子で申し込みを）
▽**持ち物** エプロン、ふきん、中皿1枚、スプーン、フォーク
※屋外での作業もありますので、コートなどの防寒着と手袋を用意してください。
▽**申込期間** 1月17日～2月6日
【布ぞうり作り教室】
家庭にある使い古しのタオルなどを使って、布ぞうりを作ってみませんか。
▽**とき** 2月15日（土）
午前9時半～午後3時
▽**講師** 石田美津子さん
▽**定員** 20人
▽**持ち物** タオル4枚・手ぬぐい1枚（どちらも使い古しのもの）、昼食、作業しやすい服装
▽**申し込み受け付け** 1月17日から
～共通事項～
▽**ところ** 弘前地区環境整備センタープラザ棟（町田字筒井）
▽**参加料** 無料
問弘前地区環境整備センタープラザ棟（☎36・3388、受付時間は午前9時～午後4時）
※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日。

市民・少年少女スキー教室（大鰐会場）

▽**とき** 2月8日・9日の午前10時～午後3時
※受け付けは午前9時～。
▽**ところ** 大鰐温泉スキー場国際エリア（大鰐町虹貝字清川）
※受付場所は雨池スキーコミュニティセンター2階。
▽**講師** SAJ全日本スキー連盟公認指導員（弘前スキー倶楽部所属）
▽**対象** 小学生以上の市民（初心者からエキスパートまで）
▽**参加料** 3,000円（傷害保険料を含む）
▽**その他** スキー用具・リフト券などは各自で準備を。
▽**申し込み方法** 2月1日～6日に、参加料を添えて弘前市体育協会（下白銀町、笹森記念体育館内）、タケダスポーツ弘前バイパス店（城東北4丁目）、またはスーパースポーツゼビオ弘前高田店（高田5丁目）へ。
問弘前スキー倶楽部事務局（加藤さん、☎携帯080・4519・2611）

第25回市民ボウリング教室

▽**とき** ①2月9日・②11日の午前10時～正午（午前9時半集合）
※1日だけの参加も可能。
▽**ところ** ①アサヒボウル（土手町）／②Vボウルカフェ弘前（高崎2丁目）
▽**対象** 初・中級の市民
▽**参加料** 1,000円（プレー代、保険料を含む。1日のみの参加は500円）
▽**申込先** 2月5日までに参加料を添えて、アサヒボウル（☎35・0363）かVボウルカフェ弘前（☎27・4145）のフロントへ。
問各ボウリング場へ。

プールで体力づくり教室

▽**とき** 2月10日～3月17日の毎週月曜日、午前10時～11時
▽**ところ** 温水プール石川（小金崎字村元）
▽**内容** 水中でのストレッチ、体操、ウォーキングの基本から応用まで、簡単な筋力トレーニング、ゲームなど
▽**対象** 市民＝20人
▽**参加料** 無料（各自傷害保険などに加入を）
▽**申し込み方法** 往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・教室名を記入し、1月29日（必着）までに、河西体育センター（〒036・8316、石渡1丁目19の1）へ。
※はがき1枚で1人とし、応募多数の場合は抽選で決定します。
問河西体育センター（☎38・3200）

バレンタインお菓子作り教室

▽**とき** 2月13日（木）
午後7時～9時
▽**ところ** 勤労青少年ホーム（五十石町）
▽**内容** バレンタインデー向けのお菓子作り
※持ち帰りできます。
▽**対象** 市内に勤務か居住の働く青少年（おおむね35歳まで）
▽**定員** 15人（先着順）
▽**参加料** 1,000円（材料費として）
▽**持ち物** エプロン、三角きん、タオル、筆記用具
問2月1日までに参加料を添えて、勤労青少年ホーム（☎34・4361）へ。
※材料の準備の都合上、締め切り以降のキャンセルは参加料を返却できません。

水泳教室（平泳ぎ）

▽**とき** 2月12日～28日の毎週水・金曜日、午後1時～2時
▽**ところ** 温水プール石川（小金崎字村元）
▽**内容** 基本的な平泳ぎの練習
▽**対象** クロールで25m泳げる市民＝15人
▽**参加料** 無料（各自傷害保険などに加入を）
▽**申し込み方法** 往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・教室名を記入し、1月30日（必着）までに、温水プール石川（〒036・8123、小金崎字村元125）へ。
※はがき1枚で1人とし、応募多数の場合は抽選で決定します。
問温水プール石川（☎49・7081）

筋トレ・脳トレ水中ウォーキング教室

▽**とき** 2月13日～3月20日の毎週木曜日、午後1時半～2時半
▽**ところ** 河西体育センター（石渡1丁目）
▽**内容** 水中ウォーキングの基本から応用まで、ストレッチ、バランスを重視したトレーニング
▽**対象** 市民＝15人
▽**参加料** 無料（各自傷害保険などに加入を）
▽**申し込み方法** 往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・教室名を記入し、1月29日（必着）までに、河西体育センター（〒036・8316、石渡1丁目19の1）へ。
※はがき1枚で1人とし、応募多数の場合は抽選で決定します。
問河西体育センター（☎38・3200）

ゆる筋トレ＆ストレッチ体操

▽**とき** 2月17日～3月10日の毎週月曜日、午前10時～11時
▽**ところ** 温水プール石川（小金崎字村元）健康ルーム
▽**内容** タオル、ミニバランスボールを使いながらの簡単ストレッチ体操
▽**対象** 市民＝10人
▽**参加料** 無料（各自傷害保険などに加入を）
▽**持ち物** 運動できる服装、タオル、飲み物、室内用シューズ
▽**申し込み方法** 往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・教室名を記入し、1月31日（必着）までに、温水プール石川（〒036・8123、小金崎字村元125）へ。
※はがき1枚で1人とし、応募多数の場合は抽選で決定します。

問温水プール石川（☎49・7081）

第4回ふれあい介護者教室

▽**とき** 2月18日（火）
午後1時半～3時
▽**ところ** パインハウス岩木（賀田2丁目）2階会議室
▽**テーマ** 「高齢者の食事～楽しもう 毎日のお食事～」
▽**内容** 高齢者が食べやすく、見た目もきれいな食事についてアドバイスします
▽**対象** 市内に居住する、介護に携わる人や興味のある人
▽**定員** 40人程度
▽**参加料** 無料
問2月10日までに、松山荘在宅介護支援センター（小山内さんか成田さん、☎83・2233）へ。

個人参加型エンジョイフットサル

フットサルは体育館で行うミニサッカーです。みんなでボールを追いかけ、フットサルを楽しみませんか。
▽**とき** 毎週日曜日の午前9時～正午
▽**ところ** 岩木B＆G海洋センター（兼平字猿沢）
▽**対象** 中学生以上
▽**参加料** 1回300円（当日徴収）
※初回無料体験あり。
▽**持ち物** 動きやすい服装、汗ふきタオル、飲み物、内履き
※会場が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
問スポネット弘前（☎32・6523、日曜日を除く、午前9時～午後9時〈水・木曜日は正午から〉）

その他

生ごみ水切りチャレンジ モニター募集

生ごみは、重量の約80%が水分だといわれており、重い上ににおいが発生しやすく、カラスなどに食い荒らされることがあります。また、当市の1人1日当たりのごみ排出量は、県内市町村と比較してもかなり多い状況です。

そこで市では、ごみ減量化に向けた取り組みとして、生ごみの水切りが簡単にできる水切り器の普及および効果の検証をするためのモニターを募集します。モニターには、市から水切り用具一式を提供しますので、皆さん奮ってご応募ください。

▽**募集期間**　1月15日～2月15日
▽**モニター期間**　3月15日まで（使用開始から1カ月程度）
▽**対象**　市内在住（一般家庭に限る）で、水切り用具一式を環境管理課（市役所2階、窓口252）まで取りに来ることができる人＝60人程度（先着順）
▽**応募方法**　環境管理課の窓口または電話で応募してください。電話で応募した人には、引換券を郵送しますので、引換券を持参して環境管理課へ。
※応募は1世帯1回まで。
問環境管理課資源循環係（☎35・1130）

シンフォニー「成年後見制度を考える会」相談室

相続・遺言・財産管理・将来への不安など、成年後見にかかわる法律・社会生活上の諸問題について、相談員が無料で相談に応じます（秘密厳守）。

▽**とき**　2月2日（日）
　午後1時半～4時
▽**ところ**　弘前文化センター（下白銀町）2階第1会議室
※事前の申し込みは不要。当日の受け付けは午後3時半まで。
▽**相談員**　弁護士、司法書士、元家庭裁判所調停委員
問シンフォニー「成年後見制度を考える会」（鎌田さん、☎兼F38・1829）
※平成25年度市民参加型まちづくり1％システムの採択事業として行われます。

弘南鉄道大鰐線に関するアンケートを実施

弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会（事務局：弘前市）では、大鰐線の課題を把握し、存続に向けた取り組みに反映させるため、現在、郵送によるアンケート調査を実施しています。

アンケート用紙は、大鰐線沿線に住んでいる世帯主3,000人を無作為に抽出して送付しています。用紙が届きましたら、記入の上、同封の返信用封筒で返送してくださるよう、ご協力をお願いします。

問都市政策課交通政策推進室（☎35・1124）

くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森相談事務所が行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込みを。

▽**とき**　2月5日（水）
　午前10時～午後4時
▽**ところ**　市民生活センター（駅前町、ヒロロ3階）
▽**内容**　生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けに関すること
問消費者信用生活協同組合青森相談事務所（☎青森017・752・6755）

フォークリフト運転技能講習

▽**とき　普通自動車運転免許証保有者**＝2月13日、15日～17日／**大型特殊自動車運転免許証（カタピラ限定なし）保有者**＝2月13日・15日
▽**ところ　学科**＝サンライフ弘前（豊田1丁目）／**実技**＝弘果弘前中央青果（末広1丁目）
▽**対象**　①申請時に求職中で、雇用保険を受給している40歳以上の人（雇用保険の受給期間を終えてなお求職中の人を含む）　②出稼労働者で18歳以上の人
▽**定員**　10人（先着順）
▽**受講料　普通自動車運転免許証保有者**＝1万円／**大型特殊自動車運転免許証（カタピラ限定なし）保有者**＝4,000円（ともに別途テキスト代1,575円が必要）
▽**申込期間**　1月23日～30日の午前9時～午後5時
※申し込みには、印鑑、写真（縦30㎜×横24㎜）1枚、雇用保険受給者証か出稼労働者手帳（有効期限内のもの）、自動車運転免許証を持参してください。なお、代理人による申請はできません。
問弘前就労支援センター（駅前町、ヒロロ3階、☎33・5657）

平成26年度県立弘前高等技術専門校入校生募集

平成26年4月入校生の短期課程（一般コース）試験を次のとおり実施します。

▽**募集科と定員**　造園科＝15人／配管科＝20人
▽**訓練期間**　平成26年4月～平成27年3月（1年間）
▽**応募資格**　職業に必要な技能と知識を習得したい人
▽**試験日**　2月20日（木）
▽**試験科目**　作文、面接
▽**願書の提出方法**　2月13日までに、雇用保険加入（受給）者および訓練手当受給見込み者は弘前公共職業安定所（南富田町）へ、それ以外の人は弘前公共職業安定所に相談の上、県立弘前高等技術専門校（緑ヶ丘1丁目）へ提出を。
問県立弘前高等技術専門校（☎32・6805）／弘前公共職業安定所（☎38・8609）

津軽広域水道企業団の入札参加者申請受付

平成26・27年度の申請を受け付けます。希望する人は、受付期限までに提出してください。

▽**対象**　①建設工事の請負／②測量・設計などの建設関連業務／③製造の請負や物件の買入など／④清掃・保安などの点検業務
▽**有効期間**　8月1日～平成28年7月31日の2年間
▽**受付期限**　2月28日（金）
▽**申請方法**　「指名競争入札等参加資格申請書」に必要書類を添付して、津軽広域水道企業団津軽事業部総務課（〒036・0342、黒石市石名坂字姥懐2）へ提出してください。詳しくはホームページ（http://www.tusui.jp/）をご覧ください。
問津軽広域水道企業団津軽事業部総務課（☎52・6033）

青森県司法書士会の無料相談会

青森県司法書士会では、2月の「相続登記はお済みですか月間」にちなみ、無料相談会を開催します。

▽**とき**　2月の毎日（土・日曜日、祝日を除く）
▽**ところ**　県内の各司法書士事務所
▽**相談内容**　相続登記
問青森県司法書士会（☎青森017・776・8398）

自衛官募集

【防衛大学一般採用試験（後期）】
▽**受験資格**　高校卒業（本年度卒業見込みを含む）で21歳未満の人
▽**受付期間**　1月22日～31日
▽**試験日**　1次＝3月1日／2次＝3月13日
▽**試験場所**　防衛大学校（神奈川県横須賀市走水）
【幹部候補生】
▽**受験資格**
○一般・音楽・飛行要員…20歳以上26歳未満の人（20歳以上22歳未満の人は大学卒業〈本年度卒業見込みを含む〉）／大学院修士学位取得者（見込みを含む）は28歳未満の人
○歯科…専門の大学卒業（本年度卒業見込みを含む）で20歳以上30歳未満の人
○薬剤科…専門の大学卒業（本年度卒業見込みを含む）で20歳以上28歳未満の人
▽**受付期間**　2月1日～4月25日
▽**試験日**　一般・音楽・歯科・薬剤科＝5月10日／飛行要員＝5月11日
▽**試験場所**　千年交流センター（原ヶ平5丁目）を予定
【予備自衛官補】
▽**受験資格**
○一般…18歳以上34歳未満の人
○技能…18歳以上で国家免許資格などを有する人（資格により53歳未満～55歳未満の年齢上限あり）
▽**受付期限**　4月2日
▽**試験日**　4月11日～15日（いずれか1日を指定します）
▽**試験場所**　一般…青森駐屯地（青森市浪館字近野）、技能…仙台駐屯地（仙台市宮城野区）を予定
問自衛隊弘前地域事務所（城東中央3丁目、☎27・3871、E aomori.pco.hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp）

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

青森県特定（産業別）最低賃金が平成25年12月21日から改正されています。金額（時間額）は次のとおりです。

①鉄鋼業　787円（改正前777円）
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業　721円（改正前712円）
③各種商品小売業　714円（改正前705円）
④自動車小売業　753円（改正前743円）

なお、県内で働くすべての労働者と使用者に適用される「青森県最低賃金」は平成25年10月24日から、時間額665円に改正されています。詳しくはホームページ（http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）をご覧ください。
問青森労働局賃金室（青森市新町2丁目、☎青森017・734・4114）

正しい操作で、安全除雪

除雪機による事故が多発しています。除雪機を使うときは、次の点に注意してください。

○必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解してください
○雪詰まりなどで回転部に近づくときは必ずエンジンを止め、回転部の停止を確認後に雪かき棒で作業してください
○後進時は、挟まれたりしないように注意してください
○作業中は周辺に気を配り、人を近づけないようにしてください
○安全装置が正しく作動する状態で使用してください
問除雪機安全協議会（日本農業機械工業会内、☎東京03・3433・0415、H http://www.jfmma.or.jp/）

人の動き Population

		前月比
・人口	179,685人	（−111）
男	82,308人	（−77）
女	97,377人	（−34）
・世帯数	72,504世帯	（+24）

平成25年12月1日現在（推計）

有料広告　有料広告

市のテレビ番組

えがお弘前“ビタミンHi（ハイ）”

弘前市の新たな雪対策

「雪に強い街日本一」を目指した市の取り組みを紹介します。
○**放送日**　1月25日（土）、午前9時45分～10時
○**放送局**　青森放送（RAB）

弘前市保健センターからのお知らせ

▽問い合わせ・申込先　弘前市保健センター（野田２丁目）☎37・3750

５歳児発達健診を実施

このたび、市では弘前大学大学院医学研究科神経精神医学講座と小児科学講座の協力を受け、新たに５歳児を対象とした発達障害に関する予備調査と発達健診を行うことになりました。

小学校入学時の就学時健康診査に先立ち、５歳児発達健診で子どもの成長状況を把握することは、就学に向けた適切で望ましい準備をいち早く進めていくことにつながります。特別な支援が必要だと思われる子どもに対しては、早期に発見し、専門的な療育や支援の機会を提供することで、健やかな心身の成長を促すことを目指します。

▽**対象**　平成20年４月２日生まれ～平成21年４月１日生まれの平成26年度就学時健康診査に該当する子ども

※対象となる子どもを持つ保護者には、１月下旬までに問診票を送付します。調査にご協力いただける人、さらに、結果により発達健診を希望する人は、問診票と連絡票に記入の上、同封の返信用封筒により、健康づくり推進課に返送してください。予備調査の結果、発達健診が必要となる場合は、再度お知らせします。

健康相談・禁煙相談

相談は予約が必要です。希望する人は事前に電話で申し込みを。

▽**２月の相談日**

○**ヒロロ会場**（３階健康エリア）＝７日・23日の午前10時～午後３時

○**弘前市保健センター会場**（野田２丁目）＝17日の午前９時～午後３時半

▽**予約受付時間**　午前８時半～午後５時（土・日曜日、祝日を除く）

卵・牛乳・バター・オーブンを使わないお菓子づくり講座

親子で一緒におやつを作って楽しくおやつタイムを過ごす講座です。

▽**とき**　１月29日（水）
午後１時半～３時

▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）３階健康ホール

▽**内容**　甘さを控えた手作りお菓子づくり…①電子レンジで「ほんわか蒸しパン」、②フライパンで「りんごタタンケーキ」

▽**対象**　市内に在住する、１歳以上の未就学児とその保護者＝４組（先着順）

▽**参加料**　無料

▽**持ち物**　エプロン、三角きん

▽**受け付け開始**　１月21日～

市民健康クッキング講座（２回コース）

肥満や減塩など、健康が気になる人へ講話と簡単なクッキングを行う講座です。

▽**とき**　①２月６日（木）、②３月６日（木）

※時間はいずれも午前10時半～午後１時。

▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）３階健康ホール

▽**内容**　①「かんたん豆料理クッキング」、②「おいしく減塩クッキング」…健康講話、簡単なクッキングと試食

▽**対象**　①②両方に参加できる市民＝15人（初めて参加する人を優先）

▽**参加料**　無料

▽**持ち物**　エプロン、三角きん、はし、筆記用具

▽**申し込み方法**　はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、１月28日（必着）までに、健康づくり推進課健康増進係「市民健康クッキング講座」（〒036・8711、野田２丁目７の１）へ。

※応募多数の場合は抽選で決定し、当選者のみに連絡します。

ベビーレッスン

▽**とき**　２月16日（日）、午前の部＝10時半～正午、午後の部＝１時半～３時

▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）３階健康ホール

▽**内容**　パパとママの育児体験、赤ちゃんのお風呂実演、パパの妊婦体験、マタニティ相談など

▽**対象**　開催日現在妊娠16週～31週（５か月～８か月）の人とその家族＝各４組（先着順）

▽**参加料**　無料

▽**持ち物**　母子健康手帳

▽**受付期間**　２月３日～12日

休日在宅当番

▽**診療時間**　**外科・内科**…午前９時～正午／**耳鼻咽喉科・眼科、歯科**…午前10時～午後４時

外科		
2/2	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377
9	菊池医院（富田町）	☎39・1234
11	福士病院（新里）	☎27・1525
16	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377
23	山内整形外科（城東４）	☎26・3336

内科		
2/2	関医院中津軽診療所（賀田１）	☎82・3006
9	さがらクリニック（桔梗野１）	☎37・2070
16	五日市内科医院（植田町）	☎35・4666
23	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377

耳鼻咽喉科・眼科		
2/9	さとう耳鼻咽喉科医院（田園４）	☎27・8733
23	代官町クリニック吉田眼科（代官町）	☎38・4141

歯科		
2/2	山崎歯科クリニック（宮川２）	☎36・8811
9	笹村歯科医院（城東中央４）	☎28・0797
11	和徳歯科医院（和徳町）	☎32・2606
16	おおつ歯科クリニック（山王町）	☎32・4832
23	菊地歯科医院（中野１）	☎32・7257

◎休日の救急病院などについては、消防本部の救急病院案内専用電話（☎32・3999）へお問い合わせください。

■編集発行　弘前市経営戦略部広聴広報課　〒036-8551　弘前市大字上白銀町1-1　☎35・1111　ファクス35・0080
■ホームページ　http://www.city.hirosaki.aomori.jp/　■モバイルサイト　http://www.city.hirosaki.aomori.jp/mobile/